

質問第一〇四号

参議院議員通常選挙の実施時期に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

令和八年七月二十二日

牧 山 ひろえ

参議院議長 関 口 昌 一 殿

参議院議員通常選挙の実施時期に関する質問主意書

気候変動の影響により、夏季の酷暑は年々深刻さを増している。参議院議員通常選挙（以下「参議院選挙」という。）は暑さの厳しい七月に実施されるため、自治体等の選挙事務関係者、選挙運動スタッフ及び候補者は炎天下での活動を余儀なくされる。また、投票所へ向かう有権者は、極めて危険な暑さの中を移動することになる。

選挙運動スタッフの高齢化も進んでおり、熱中症など健康被害への懸念は年々高まっている。国民の生命・健康を守りつつ、将来にわたり安全かつ円滑に参議院選挙を実施する観点から、以下質問する。

一 近年の気候変動による酷暑が、参議院選挙における有権者、自治体等の選挙事務関係者、選挙運動スタッフ及び候補者の活動に及ぼす影響について、政府の認識を示されたい。

二 今後も気候変動による酷暑の深刻化が見込まれる中、選挙運動や投票環境の安全確保について、政府はどのような対策を講ずる考えか示されたい。

三 参議院選挙の実施時期について、日本国憲法や公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）の規定と生命・健康の保護とのバランスを踏まえつつ、酷暑期間を避けた時期への変更を検討する考えはあるか示された

い。

四 現行の参議院選挙の実施時期は、投票所へ向かう有権者の生命・健康に影響を及ぼす懸念がある。これにより、更なる投票率低下とともに、投票者の年齢の偏りや障害者等への合理的配慮等の課題の発生も懸念される。民主主義の観点からも、参議院選挙の実施時期について見直すべきと考えるが、政府の見解を示されたい。

右質問する。